

令和 6 年度高崎農業振興地域整備計画変更の理由書

令和 6 年 3 月 1 1 日付け高崎市公告第 5 5 号により公告した高崎農業振興地域整備計画を次の理由により変更する。

1 高崎農業振興地域計画の変更理由

今回の高崎農業振興地域整備計画の変更は、群馬県農業振興地域基本方針（以下「県基本方針」という。）の変更に伴い、県基本方針と整合性を図るため、農業振興地域の整備に関する法律第 1 2 条の 2 第 1 項に規定する基礎調査の結果により、整備計画全体の変更を行う。